

室町ケミカル株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

室町ケミカル株式会社は、社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：計画期間内において、女性社員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性社員の育児休業取得率60%を目指す。

<実施期間・取組内容>

2024年4月～

- 育児休業前後および育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させる。
- 育児休業期間中および復職後を含め、定期的に面談を実施し育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。
- 男性社員が育児休業等を活用促進するために制度の個別周知、育児に関する意識向上に向けた支援を実施する。

目標2：育児・介護の時間を創出しやすい環境づくりのため、長時間労働を防ぎ、有給休暇を取得しやすい社内環境の整備をするとともに、ライフスタイルに応じた勤務を選択できるよう短時間勤務制度を利用しやすくする。ワーク・ライフバランスの取れた働き方を実現する。

(有休取得率：80%、残業時間：月平均10時間以下)

<実施期間・取組内容>

2024年4月～

- 社員全員の労働時間、有休取得の管理と長時間労働社員の部門への改善を徹底する。
- 短時間勤務の周知をおこなう。
- 柔軟な勤務制度の導入を検討する。
- 育児休業・介護休業に関する相談体制の整備